



Title	韓国財閥の支配構造と承継分類に関する研究：主要財閥の事例分析を通じて
Author(s)	朴, 亨珠
Citation	大阪大学, 2021, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/85324
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 (朴 亨 珠)

論文題名

韓国財閥の支配構造と承継分類に関する研究：主要財閥の事例分析を通じて

本研究は、韓国経済及び産業を語るうえで不可欠な存在である財閥について、支配構造と承継分類の観点から明らかにするものである。韓国型経営全般とファミリービジネスに関する2つの先行研究を渉猟することを通じて、研究課題を提示した後（第2章）、独自の理論仮説を導出し（第3章）、財閥全体像の概観（第4章）をもとにした主要財閥の事例分析を行い（第5～7章）、その仮説を検証する（第8章）。

第2章では、韓国型経営に関する理論渉猟として、家族の論理や文化的・社会的要因からの理論枠組みでのガバナンス構造を紹介する一方で、財閥経営自体を規模こそ巨大化しているもののファミリービジネスと捉え、社会情緒的資産モデルを用いて、所有と経営の進化論的展開を補足する。第3章では、このファミリービジネスの進化論的展開を主軸に据え、そこにM. ウェーバーの支配論を加味することで、経営における支配の正当性が多角化等を通じた規模拡大（所有と経営の分離）に伴い、一般的には「カリスマ的支配」から「伝統的支配」へと、そして最終的には「合法的支配」へと移行していくはずのものが、韓国財閥においては、家族による支配及び直系男子による承継を優先するあまり、合法的支配「前」にあえて留まろうとしている、という仮説を導出する。そのもとでの承継分類を詳らかにする。

承継分類は、グループ分離の有無と、一族内の葛藤の有無、の2軸からの4類型構成となっており、①血統・維持型承継、②血統・分離型承継、③対立・分離型承継、及び④対立・維持型承継である。①は最もシンプルな枠組みで、財閥承継の初期段階において確認されやすい。②は平和的・発展的な財閥成長のパターンで、③及び④は一族内の対立が顕在化したうえでの承継である。

第4章では、韓国における財閥承継に関する法制の歴史を紹介する。主要財閥におけるグループ分離と承継の変遷に関わる全体像を韓国公正取引委員会等の資料をもとに俯瞰している。

第5章ではDOOSANグループ、第6章ではLGグループ、第7章ではSAMSUNGグループの事例を取り上げ、提起した研究課題や仮説を検証する。いずれの事例においても、合法的支配「前」に留まろうとする力学が働いていることが、第8章ケースの総合分析において確認される。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (朴 亨 珠)			
論文審査担当者	(職)	氏 名	
	主 査	教 授	開 本 浩 矢
	副 査	教 授	延 岡 健太郎
	副 査	教 授	ばん澤 歩

論文審査の結果の要旨

【論文内容の要旨】

本研究は、韓国経済及び産業を語るうえで不可欠な存在である財閥の拡大と成長について、支配構造と承継分類の観点から明らかにするものである。韓国型経営全般とファミリービジネスに関する2つの先行研究を渉猟すること（第2章）を通じて、独自の理論仮説を導出し（第3章）、財閥全体像の概観（第4章）をもとにした主要財閥の事例分析を行い（第5～7章）、その仮説を検証する。

第2章では、韓国型経営に関する理論渉猟に加え、ファミリービジネスに関する社会情緒的資産モデル及び行動エージェンシーモデルをもとに、所有と経営の進化論的展開を補足する。第3章では、この進化論的展開にM. ウェーバーの支配論を加味することで、経営における支配の正当性が規模拡大に伴い、一般的には「カリスマ的支配」から「伝統的支配」へと、そして最終的には「合法的支配」へと移行していくはずのものが、韓国財閥においては、家族による支配、及び直系男子による承継を優先するあまり、合法的支配「前」にあえて留まろうとする、という仮説を導出する。そのもとでの承継分類を詳らかにする。承継分類は、①血統・維持型承継、②血統・分離型承継、③対立・分離型承継、及び④対立・維持型承継である。①は最もシンプルな枠組みで、財閥承継の初期段階において確認されやすい。②は平和的・発展的な財閥成長のパターンで、③及び④は一族内の対立が顕在化したうえでの承継のため、合法的支配「前」に留まろうとする内実を最もよく表している。

第4章では、韓国における財閥承継に関する法制史を紹介し、主要財閥におけるグループ分離と承継の変遷に関わる全体像を韓国公正取引委員会等の資料をもとに俯瞰する。国からの規制に伴い登場してくるのが、「グループ分離」の枠組みである。すなわち、資本の集中を避けるためにあえて財閥グループを、メイングループ、サブグループに分けて承継を進めようとする。第5章では、DOOSANグループを取り上げる。同グループは韓国の中では最も長い歴史を持つ財閥で、総資産基準（2019年）で韓国第10位の財閥である。同グループは承継の類型では、④対立・維持型承継であったものが、直近の承継では、①血統・維持型承継に戻る形になっている。第6章では、総資産基準で韓国財閥第4番目の規模のLGグループを取り上げる。同グループでは既に承継は3回行われており、直系男子を中心に発展的にグループ分離を繰り返し（承継類型②）、中核事業は直系長男が承継している。第7章で取り上げるSAMSUNGグループは、言わずと知れた韓国最大の財閥で、グループ会社62社のうち16社が株式公開を果たしている。第1回承継の際に、直系三男に承継させたことから家族内対立が顕在化し、グループ分離へと発展していくが、直近の第3回承継では、直系長男が支配を引き継いでいる。第5章ないし7章いずれの事例においても、合法的支配「前」に留まろうとする力学が働いていることが確認される。

【審査結果の要旨】

本論は、韓国財閥に関する先行研究渉猟に留まらず、ファミリービジネスの理論モデルを援用し、そこにウェーバーの支配論を加味することで独自の仮説を構築している。その仮説を検証すべく、豊富な資料をもとに、主要財閥の事例分析を行い、韓国型経営研究に新たな地平を開拓している。もっとも、研究渉猟等においていささか冗長な側面も否めなくもないが、貴重な資料の収集、新たな分析枠組みの構築、そのもとでの考察における含蓄は高く評価することができる。よって、博士（経営学）の学位に値する論文であると判断する。